

2020年2月28日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

〒160-0023 新宿区西新宿 3-2-7-4 階
東京保険医協会

会 長 鶴田 幸男
研究部長 申 偉秀
政策調査部長 須田 昭夫

TEL03-5339-3601 FAX03-5339-3449

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める要望書

貴職におかれましては、国民医療の確保のために尽力しておられることに敬意を表します。2月25日には「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が公表され、一般の医療機関も新型コロナウイルスの感染を疑う患者を受け入れることが示されました。

日本国内における新型コロナウイルスの感染者は日々増加し、感染経路が不明な患者の報告例も増え続け、感染者は東京都で2月27日現在33名と発表されております。今後は水際作戦を重視する段階から転換し、国内感染期段階に入ったことを前提に対策を講じるべきだと考えます。

国内感染期段階で必要な対策は、何より高齢者や慢性疾患等の基礎疾患のある人など、新型コロナウイルスに感染し、発症してしまうと重症化するリスクが高い人が確実に検査・治療が受けられる体制だと考えます。

つきましては、その体制整備に必要なと思われる下記項目を至急要望いたしますので、至急ご検討ください。

記

[要望項目]

- ① かかりつけ医で新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者を診る際の標準的診療手順を作成していただくこと。
- ② 上記疑いがある患者については、医師の判断で検査ができるようにすること。
- ③ 迅速検査を開発している検査会社に対して、国は積極的に支援すること。
- ④ 治療薬や治療法について、積極的に情報開示すること。
- ⑤ ワクチン開発に財政的支援をすること。

以上